

平成 26 年 3 月 24 日

海 事 局 外 航 課

**海運先進国当局間会議（CSGノルウェー会議）の開催結果について**

- 3月19日（水）、ノルウェー・オーレスンにおいて海運先進国当局間会議（CSG会議）が開催され、我が国から、田口昭門・外航課海運渉外室長及び羽村孝博・外航課外航海運事業調整官が参加した。
- 今次会合では、各国の最新の海運政策、海運にかかわる環境問題、パナマ・スエズ両運河問題など、海運に関する多くのテーマについて活発な議論が行われた。
- 主要海運国のひとつである我が国は、我が国のクルーズ戦略を紹介したほか、グローバル・サプライチェーンにおけるパナマ・スエズ運河の重要性及び船舶の燃料油硫黄分規制に対する我が国の基本的考え方について問題意識の共有を図るなど、各種審議に積極的に対応した。

（CSG会議の概要については、末尾の（注）参照）

海運先進国が連携して自由で公正な国際海運市場の形成を促進すべきとの共通の認識のもと、海運先進国当局間会議がノルウェー・オーレスンにおいて開催された。

日 程： 平成26年3月19日（水）

開催地： ノルウェー・オーレスン

参加者： 海運先進13ヶ国及びEU等の海運当局（局長～課長級）等29名  
デンマーク（議長：アンドレアス・ノルセス海事局長）、日本、フランス、ドイツ、ギリシャ、韓国、オランダ、ノルウェー、ポーランド、シンガポール、スウェーデン、英国、ベルギー、EU、コットンクラブ（在米主要海運国アタッシェ会合）

**CSG 会議の様子**

## 《主要議題と審議概要》

### ①海運に関する環境問題

船舶から排出される硫黄酸化物を削減するため、MARPOL 条約（海洋汚染防止条約）において、燃料油の硫黄分濃度を 2020 年又は 2025 年から 0.5%以下とすることが規定され、その開始時期について、2018 年までにレビューを行い、決定することが規定されている。

英国及びオランダは 2014 年 4 月に開催される IMO 第 66 回海洋環境保護委員会 (MEPC66) において、低硫黄燃料油の導入に当たっては十分な時間的余裕を持って検討する必要があるとの認識から、早期レビューのメリット／デメリットを議論し、MEPC67（2014 年 10 月）において、レビューのタイムテーブルを決定することを提案している。英国から CSG メンバーの MEPC66 における英国・オランダの共同提案に対する支持を確認したい旨が述べられた。

我が国からは、早期レビューのメリット／デメリットについて、MEPC66 において議論することは重要であり、IMO における議論に高い関心を持っている旨、発言した。

### ②我が国のクルーズ戦略

我が国から、我が国のクルーズ戦略について、海事局、港湾局及び観光庁が連携して推進していること、2013 年 12 月に「クルーズ・シンポジウム・イン沖縄」及び「第 1 回日韓クルーズフォーラム」を開催した事例を紹介した。また、日本と ASEAN が連携し、より魅力的なインバウンド・クルーズを実現するための戦略づくりを進めていることについても合わせて紹介した。また、韓国から海運政策の一環としてのクルーズ振興が紹介された。

### ③パナマ・スエズ運河問題

我が国から、パナマ運河においてはパナマ運河庁と海運業界との間で新たな対話の場が 2012 年 12 月に創設され、今年 2 月には運河拡張後の新たな通航料金案が発表される予定であったところ、今年に入り運河庁と工事業者との超過コストに関する両者の交渉が難航したことから、一時工事がストップする事態を招いていること（現在、工事は再開されている）、スエズ運河においても今年 5 月からの通行料値上げが一方向的に発表されたことを紹介した。さらに、国際物流サプライチェーンの重要な基盤となる運河の問題について、米国とも問題意識の共有を図り、関係していくことが重要であるとの認識から、今年 8 月下旬にも開催が予定されている US-CSG 会議の議題に採り上げることを提案したところ、ノルウェーから支持を得たほか、コットンクラブから、米国がパナマ運河拡張に強い関心を持っていることが報告された。

### ④その他

オランダ、ドイツ、ギリシャ、ノルウェー、英国等から、海賊問題、LNG 輸送、北極海航路、ジョーンズ・アクトなど、US-CSG 会議で採り上げるべき議題について提案があり、事務局でコットンクラブ及び米国当局 (MARAD) と協議しつつ今後検討されることとなった。

## 《今後の予定》

今年 8 月下旬に US-CSG 会議が予定されている。また、次回 CSG 会合の時期等は未定。

(注) ～CSG会議とは～

CSG (Consultative Shipping Group) 会議は、海運自由の原則を目的としたOECD共通海運原則を遵守している国々の政策対話のためのグループとして、1962年に発足された海運主要国の場（日本は翌1963年より参加）。

発足当時より、主に米国の国際海運に対する規制問題に如何に対処するかを検討するとともに、必要に応じ、特定国の国際海運に関する規制政策に関する申し入れや対話を通じて、自由で公正な競争条件の確立に向けた取り組みを行ってきている。近年は、海洋環境保護、航行安全、海賊問題等、海運に関する幅広い議題についても政策対話を行っている。

また、2年に一度、米国関係当局とCSGメンバー国との間での政策対話（US-CSG会議）を開催している。

CSGメンバー国：以下の18ヶ国の海運当局（局長～課長級）

デンマーク（議長、事務局）、日本、ベルギー、カナダ、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、韓国、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、シンガポール、スペイン、スウェーデン、英国

連絡先：国土交通省海事局外航課海運涉外室

電話（代表）：03-5253-8111

（直通）：03-5253-8620

（FAX）：03-5253-1643

田口（内線 43-361）、羽村（内線 43-354）